

福祉新聞 2010 年 12 月 20 日（月）

## <生活援助を外さないで>

### 女性の会が討ち入りシンポジウム

高齢社会をよくする女性の会（樋口恵子理事長）は 12 日、都内で「女たちの討ち入りシンポジウム」を開き、約 270 人が参加した。2012 年度の介護保険制度改革に向けて訪問介護の生活援助を給付の対象外とする案が浮上していることを受け、同会は「生活援助と軽度者を介護保険から外してはならない」と主張。各政党党首や厚生労働大臣宛の要望書をまとめた。

シンポジウムでは、ヘルパーが訪問先の家で炊事や掃除をする生活援助を保険給付から外すか否か両論併記とした社会保障審議会介護保険部会意見書を巡り、保険者や利用者の立場から論客が見解を述べた。

松本均・横浜市介護保険課長は「仮に保険外で対応する場合、公費の増大は避けられない。地域支援事業を活用する厚労省の案もアイデアとしては分かるが、ハードルは高い」と指摘。一方、保険料の引き上げには限界があるとし、「保険給付の内容は常に見直し求められる」と話した。

鏡論・所沢市総合政策部参事は「要支援・要介護でない人に給付する地域支援事業を内包しながら、生活援助を外すのは理解できない。外すなら地域支援事業だ」と主張。重度者に給付を重点化すべきという議論については「介護の必要性に重度も軽度もない。要介護度は換算した時間が長いか短いかの話であり、そこをはき準えてはいけな」と異論を唱えた。

「生活援助を外してはいけませんが、それだけではダメ」と話したのは田中甲子・地域保健研究会長だ。「要支援の人を重度化させてはいけな。そのためには在宅版の予防サービスが必要だ。そうしないと、負担が上がり続けた医療保険の二の舞になる」と警鐘を鳴らした。

利用者例の立場から本間郁子・特養ホームを良くする市民の会理事長は、特養ホームの入所待機者について「多くの方は不安だから申し込む。利用者本位の制度になっているか、検証が必要だ」と指摘。斎藤秀樹・全国老人クラブ連合会事務局長も「介護の社会化が進んだかなどが検証されていない。今は制度を大きく変えるのではなく、立ち止まる時だ」と話した。

討論の終了後、樋口理事長は「生活援助を保険から外さない、法改正の際は利用者・高齢者の意向を反映する、介護人材確保と処遇改善に努力する、ことを求める要望書を川又竹男・厚生労働省老健局振興課長に手渡した。

川又課長は「生活援助を巡る皆さんの心配はよく分かる。単に（保険から）切ればよいと思っっている訳ではない。ただし、生活援助が自立支援につながっているかなどの点検は必要だ。介護保険を破たんさせてはいけな」と応じた。

介護保険改革に要望する樋口理事長（中央）ら

